

# Heartful Day

北条高校人権委員会  
平成30年7月12日  
No. 122

## 誤った知識による偏見がひきおこした、悲しい差別

～ハンセン病から学ぶ～

もしも、あなたが、「間違った知識」や「偏見」で、隔離されたり、差別をうけることになったら、どうしますか？ 本名も名乗れず、子どもも産めず、死ぬまで隔離され続けるとしたら…。

※ 隔離（かくり）…他のものから引き離して、別にすること。

### <ハンセン病とは>

ハンセン病は、らい菌という細菌による感染症です。らい菌により、末梢神経が侵されたり皮膚にいろいろな皮膚症状が現れます。治療法のない時代、ハンセン病は、病気が進行すると体のいろいろな部位に変形をきたしました。感覚障害による火傷や外傷から骨髄炎になり、手足の指を失ったりしました。鼻にも強い変形がおこったりしました。

### <らい予防法について>

ハンセン病（らい）の発生を予防するとともに、患者の隔離、医療、福祉をはかり、それによって公共の福祉の増進に資することを目的とした法律です。

- ・ しかし！事実上の強制隔離でした。退所規定が書かれておらず、一生そこで過ごさなければならないうえに、子孫を絶ち、患者がそこで死ぬのを待つという「患者撲滅法」でした。

※ハンセン病は本来、病原性の極めて弱い細菌による感染症で、死に至ることのまれな病気であるにもかかわらず、この法律による隔離によって、「強烈な伝染病」という偏見が生まれてしまいました。

### <ハンセン病の歴史>

1873年…ノルウェーの医師アルマウエル・ハンセンがらい菌を発見。

1907年…「癩予防に関する件」成立。（家を出て放浪している患者を療養所に送った。）

1929年…各県が競ってハンセン病患者を見つけ出し、強制的に入所させるという「無らい県運動」が全国的に進められた。

1931年…「癩予防法」成立。（1951年…全国国立らい療養所患者協議会の設立。）

1947年…特効薬でハンセン病が治ることがはっきりする。

1953年…「らい予防法」の成立。（全ての患者を強制隔離することが続けられた。）

1996年（平成8年）…「らい予防法」の廃止。

※「らい予防法」は廃止されても、未だに社会における偏見や差別が残っていることもあり、安心して療養所を退所することができない人もいます。

※ 現在は、「らい」という言葉は、偏見や差別を助長するため、使いません。病原菌の「らい菌」などごく一部を除いてほとんどが「ハンセン病」と呼びかえられています。



## <どのような差別があったのか>

- 親や兄弟と一緒に暮らすことができなかった。 ○実名を名乗ることができなかった。
- 結婚に反対された。 ○結婚しても子どもを産むことが許されなかった。
- 一生、療養所から出て暮らすことができなかった。 ○死んでも故郷の墓に埋葬してもらえなかった。

## <なぜ差別されたのか>

- ・ 病気の進行に伴い、手、足、鼻、目、耳たぶ等の変形や機能障害がおこり、治療薬が発見されるまでは不治の病であると考えられており、それが伝染する病気だと思われていたから。
- ・ 患者は、強制的に療養所に入所させられたことから「強い感染力を持った恐ろしい病気」といった誤ったイメージが定着してしまったから。

※ 実際は、ハンセン病の感染力は弱く、ほとんどの人に自然の免疫力があります。病気による変形があったり、隔離されていたことなどから、「恐ろしい病気」という誤った知識で差別が続けられました。

## <現状や課題・取り組み>

現在、日本には14のハンセン病療養所があり、約1,450人の元患者さんが生活しています。平均年齢は85歳ですが、後遺症による身体障害や加齢も加わって、介護を必要とする人が多くいます。

### <ハンセン病に関して調べてみて分かったこと、感じたこと>

- ☆ ハンセン病は本当は感染力が弱かったのに差別され続け、どれだけ辛かっただろうかと思う。今回、ハンセン病について皆さんに知っていただいたこともそうだが、これからも誤った情報に流されず自分で確認し、正しい情報を広めていきたい。
- ☆ 知らないことが多いことで、正しい情報が得られず、不確かな情報の中で判断してしまうことになるんだなと思った。これからは、自分自身が正しい情報や知識を身に付け、行動に移していきたい。
- ☆ 自分の知らない世界では、差別と闘っている人がたくさんいるのだと感じた。差別について学び、正しい情報を知ったり、差別に気付ける心を持てるようにしたい。
- ☆ ハンセン病が治ると分かったと同時に、国がらい予防法を廃止していれば、ハンセン病患者と回復者への偏見・差別はなくなったのではないかと思う。私は昨年、「あん」という映画を観て具体的な人権侵害について知った。私たちがハンセン病について知る機会はたくさんあると思うので、まずは自分自身が偏見を持たないということから始めていきたい。

何が正しい情報なのかを、自分自身で十分に確認した上で行動する姿勢。それこそが、人権問題解決の糸口となっていくと思います。

<担当：303・304HR 人権委員>



参考文献：厚生労働省ホームページ（ハンセン病に関する情報ページ）

知っていますか？ハンセン病と人権一問一答（解放出版社）



次回のハートフルデーは9月19日（水）です。